

2013年度 トップ懇談会開催

2014年2月6日を皮切りに、恒例のJVCAトップ懇談会を開催致しました。

トップ懇談会は、会員の方々をお招きし、協会理事と会員の方々、及び会員間のコミュニケーションを高め、密度の濃い情報交換、意見交換を行うことで、協会としての活動方針の策定及び会員の皆様の活動に役立てて頂く目的で、毎年開催しております。

今回も全5回、協会理事も含め、のべ50名弱の皆様にご参加頂き、各社（者）における現況やJVCAの活動について活発な情報交換、意見交換が行われました。

以下は、特にJVCAとして取り組んでいくべきテーマとして、会員の皆様から頂いたご意見、声です。

<項目>	2013年度トップ懇談会 (2014/2/25理事会報告)
1.制度改革	(法務) 適格機関投資家等特例業務 政令・内閣府令改正案に対する対応 (会計) 有責法会計規則 及び 投資評価・(グローバル基準への移行) ・産業競争力強化法 フォロー ・JVCAとしてのインセンティブを出せないか
2.データ整備	・日本のVCマーケットに関するデータ整備と海外に向けての開示、発信 →海外からの資金を呼び込む
3.啓蒙活動	・投資契約 株式買取条項問題 本質的には投資先企業へのガバナンスの効かせ方 ・CVCとVCとの連携強化 ・官製ファンドとの連携--民業圧迫にならないような連携の仕方の模索 ・地域活性化--地方発のグローバルベンチャー企業の創出についての提言、支援
4.人材育成	・強く、グローバルな視点を持ったベンチャーキャピタリストの育成 ・人材流動化促進 (大企業⇒VB) ・若い世代へのアピール
5.JVCAに対する要望	・会員のメリット強化 ・インフラの充実 (法令リンク集、会員ページの充実、勉強会運営の改善) ・専門性を高める ⇒ 賛助会員の各専門家の協力 ・正しい意見を伝えられるJVCA ・会員、業界、ひいては社会への情報発信強化



幸いにも、ベンチャー業界には追い風が吹いています。改革を行うのは今しかありません。

皆様からのご意見を踏まえ、一つ一つのテーマについて、課題解決に向け業界発展のために今後も活動してまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

貴重なご意見ありがとうございました。

SENDAI for Startups! 2014 起業家SPIRITSが東北の未来を創る（仙台）

2014年3月9日（日）、仙台市主催による「SENDAI for Startups! 2014」が仙台市国際センターで開催されました。3月11日で東日本大震災から3年が経過した仙台市では、本格的な経済復興の実現に向け、仙台市起業支援センターの設置など起業支援体制強化を図っています。

JVCAは、仙台市で開催された初めてのイベントへの後援、並びに安達会長が起業家応援プレゼンテーションを行い積極的に協力しました。大学生が多く在住している仙台市において、起業家、更に起業家予備軍の学生諸氏、市民等を対象として、安達会長からは、「起業家精神こそが日本を変える」、「奇人・変人が尊重される社会を目指して」など安達節を聴衆へ訴えかけ、起業マインドの涵養を促すと共に、JVCA活動のアピールを大に行いました。また、基調講演では、ライフネット生命岩瀬社長兼COOが講演をされ、「人との出会いが人生を変えた。」という言葉が強く印象に残っています。起業家プレゼンテーションでは、仙台をベースとした7人の起業家がプレゼンテーションに熱弁をふるい、しっかりとした起業マインドの下、グローバルなビジネス展開を行っていることに感動しました。第2部としての懇親会では、奥山仙台市長がご挨拶され、仙台ならではの牡蠣料理などが提供されました。JVCAとしては、被災された地域の1日も早い復興を祈り、起業支援という視点から、今後も、継続的な協力を行ってまいる考えです。



Global Innovation program 2014 シリコンバレーツアー報告会（大阪）

本年3月17日（月）、大阪イノベーションハブ（※）（大阪市）において、「Global Innovation Program 2014 シリコンバレーツアー報告会」が開催され、安達会長がプレゼンテーションを行い、また、パネルディスカッションにパネラーとして出席しました。JVCAとして、関西地区における活動拠点を持っておりませんが、昨年11月にOsaka Hackers Clubとの間で、パートナー契約、及びアドバイザー契約（安達会長）を締結し、関西地区における拠点を設けました。「Global Innovation Program 2014 シリコンバレーツアー報告会」は、JVCAのVC会員である(株)サンブリッジ・グローバルベンチャーズ等関係者が事務局として運営し、学生を中心とした起業家予備軍を対象にツアーの報告会が行われたものです。

報告会は今年で2回目を迎え、2013年のツアーでは、24チームが参加して、3社が起業、2社が起業準備をしているということです。2014年は、ツアー参加者38名（学生33名、起業家5名）が参加しました。

安達会長のプレゼンテーションは、『起業家を志す若者へ』というタイトルで、「規制・制度改革に終わりはない」、「奇人・変人が尊重される社会を目指して」、「VCは起業家の味方」などを訴えました。

ツアー報告会に参加したメンバーはシリコンバレー現地での臨場感そのままに全て英語でプレゼンを行い、司会者も英語での対応となりました。ツアーを経験した学生達からは、「人生観が変わった。」などの意見も出されたようです。

JVCAとして、今後、(株)サンブリッジ・グローバルベンチャーズ等とも協力し、Osaka Hackers Clubを拠点とした関西地区におけるVC、起業家を対象としたイベントを企画していく考えです。

※本事業は、大阪市より委託を受けた(株)国際電気通信基礎技術研究所、(株)サンブリッジグローバルベンチャーズ、(公財)都市活力研究所、大阪産業創造館(サンソウカン)を運営する(公財)大阪市都市型産業振興センターの共同体であるinnovate!osakaが企画実施しています。



■新理事のご紹介

大和企業投資(株) 代表取締役社長 川崎憲一氏が就任

初めまして、この度、本協会の理事を務めさせていただきまず大和企業投資の川崎です。

大和証券グループでは様々な部門を経験し、直近4年間は自己投資部門を担当しておりましたが、この4月よりベンチャーキャピタルの世界に参ることとなりました。今後は、ベンチャー企業への投資や育成を通じて、本業界の発展、拡大のために及ばずながら尽力する所存ですので、皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



■パブリックコメント

(金融庁) 6月12日(木) 締切！ 適格機関投資家等特例業務の見直しに係る政令・内閣府令案等の公表

金融庁より、適格機関投資家等特例業務の見直しに係る政令・内閣府令案等が公表されています。改正の概要としては、適格機関投資家等特例業務を行う者が、ファンドの販売等を行うことができる投資家の範囲に制限を加えるというものです。

(従前)

適格機関投資家(1名)+一般投資家(特に制限なし)
49名以内

↓ (改正案)

適格機関投資家(1名)+以下のような政令等に定める者 49名以内

- ・適格機関投資家
- ・金融商品取引業者等(法人のみ)
- ・ファンドの運用者、ファンドの運用者の役員・使用人・親会社
- ・上場会社
- ・資本金が5千万円を超える株式会社
- ・外国法人
- ・投資性金融資産を1億円以上保有かつ証券口座開設後1年経過した個人
- ・その他 上記に準ずる者として内閣府令に定める者

背景としては、「適格機関投資家等特例業務届出者」による、特に個人を対象とした未公開株式の詐欺事件が増加していることから、何等かの対応が必要になってきている、ということがあります。意見等の締切は6月12日(木) 17:00です。詳細は、下記のURLよりご確認ください。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=225014008&Mode=0>

(文科省) 「特定研究成果活用支援事業計画の認定に係る省令等」に関するパブリックコメントの実施について2014年3月24日に文科省へ提出しました

会員各位からご協力をいただきましたことを御礼申し上げます。

■ Equity and Venture Capital in Asia (BVCA)

5/22ロンドンにてBVCA (British Venture Capital Association) 主催「Private Equity and Venture Capital in Asia」が開催され、日本の代表として当協会理事であるエス・アイ・ピー(株)代表取締役社長 齋藤茂樹氏がプレゼンをしました。

「BVCAのアジア投資セミナーは、ヨーロッパがグローバルな投資のアロケーションの選択岐としてアジアを選ばなければいけないと考えながら、投資情報不在・為替のリスク・エクジットの問題などの困難のなかでCautiously (注意深く) というスタンスで投資を続けてきた生の声に触れることができました。中国、インド、南アジア、韓国と個別の国のマーケットの議論をしながら、最終的には有能で素晴らしいファンドマネージャであるGPとの巡り合いがキーポイントであるという発言が難しいアジアでのソリューションを指摘しているように思いました。一方、日本に対するコメントはアベノミクスのスライド1枚をのみでしたが、JVCAからのプレゼンテーションで日本のVCのビジネスチャンスの説明で大きな関心を投げかけることができたように思っております。」とコメントを頂きました。



■ 最近の会長動向

1	2014/1/15	水	月刊「WEBメール」取材
2	2014/1/22	水	韓国M&A協会会長との面談
3	2014/1/29	水	The Entrepreneur Awards Japan 2014 ceremony 出席
4	2014/2/6	木	仙台のタベ(仙台市)登壇
5	2014/3/4	木	「スタートアップ・ネーション、イスラエル2014」投資ファンドセミナー 登壇
6	2014/3/5	水	NICT Entrepreneurs' Challenge 1Days 審査員
7	2014/3/9	日	「SENDAI for Startups! 2014」登壇
8	2014/4/2	水	国会議員との面談
9	2014/4/3	木	フランス大使館との会食
10	2014/4/11	金	九州スタートアップパビリオンのご案内(開会挨拶)
11	2014/4/16	水	フランス大使館経済部ご面談
12	2014/4/24	木	3rd Annual Private Equity and Venture Capital Foreign Direct Investment Round Table 出席
13	2014/5/13	火	イスラエル ネットヤフ首相主催の昼食会に出席
14	2014/5/21	水	ビジネスモデル学会 登壇
15	2014/6/13(予定)	金	一般社団法人スタートアップエンジン イベント 登壇
16	2014/6/21(予定)	土	日本MIT-VFJ主催「ベンチャーフォーラム」登壇



JVCAからのお知らせ

1. 「Global Venture Capital Survey」ご協力をお願い

JVCAは「Global Venture Capital Survey」に本年も参加しております。このSurveyはアメリカベンチャーキャピタル協会(NVCA)が中心となって行っているベンチャーキャピタリストに対する意識調査です。19の国・地域のベンチャーキャピタルに関わる協会がSurveyに参加しています。JVCA会員各位には是非ご協力いただき日本から世界へ情報発信をお願い致します！<https://deloitteurvey.deloitte.com/Community/se.ashx?s=3FC11B260704704E> 〆切は2014/6/12まで

2. 第12回定時会員総会を2014年7月11日（金）に開催致します

第12回定時会員総会はKKRホテル東京にて開催いたします、お申込みは当協会HPをご参照ください

3. 会員の入会

4月22日付 賛助個人会員 1名 入会

※VC会員44社・CVC会員2社・賛助会員45社・85名・キャピタリスト会員7名 合計131社（名）（2014年5月末現在）

・・・コラム・・・

逆説的だがベンチャーには、格差の固定化を防止する役割があるようだ。社会の発展には競争が必要だ。格差はある程度やむを得ない。格差が固定化される事が問題なのだ。現在の日本、大企業は国に、社会に守られている。特権階級としての正社員とそこに入れない契約・派遣社員の二重構造だ。

市場が巨大なほど勝ち組と負け組の差も激しい。勝者は少数、経営陣は巨額の報酬を手にする。起業成功者は巨富を手にもすることもある、が実は例外的だ。ベンチャーは、将来大きな市場を狙うも、ニッチから始めるのが定石。市場を小さくするには、セグメントをうまく見つける事。市場は収斂し、単一化した巨大市場にリセットをかけるのが起業家の役割だ。

ベンチャー・起業。誰でもチャレンジする機会を与えられること。結果は享受すること。そしてセカンドチャンスが与えられること。米国はかつて“the Land of Second Chances.”と言われていた。古の日本、中国大陸で戦乱が起きると多くの亡命者が列島に渡って来たそうだ。日本もかつては、”the Land of Second Chances”だった。

（賛助会員）

JVCA後援イベントご案内

今後開催予定のJVCA後援イベントは以下の通りです

- ・ 6/10（火） 新日本 企業成長サミット2014
（ラフォーレミュージアム六本木）
- ・ 7/8（火） GET IPO 2014（大和証券）
- ・ 7/13～15 アジアアントレプレナーアワード2014
（三井不動産 柏の葉ゲートスクエア）

JVCA勉強会

今後開催予定のJVCA勉強会は、詳細が決まり次第随時当協会ホームページ「セミナー・講演会」にご案内致します



日本ベンチャーキャピタル協会 ニュースレター No.35

■発行日 平成26年6月1日

■発行 一般社団法人 日本ベンチャーキャピタル協会

■編集 JVCA企画部/事務局

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1

新宿フロントタワー

TEL : 03-5937-0300 FAX : 03-5937-0301

E-mail : jimukyoku@jvca.jp URL : <http://www.jvca.jp/>

